



称名滝 滝見台園地通行止めの取止めについて

目
的
と
概
要

富山森林管理署実施の治山工事に伴う称名橋の中間部～滝見台園地までの通行止め（令和8年6月1日（月）～10月31日（土））については、工事の中断により、当面の間実施しないこととなりました。（工事再開時期は未定）
工事の再開時期が決まりましたら、改めてお知らせします。

該当区間（赤枠部分）

場
所



問

称名滝関係：商工観光課観光交流係 担当 北野・海老原
（TEL：076-462-9971）
工事関係：林野庁 中部森林管理局 富山森林管理署 担当 祐成
（TEL：050-3160-6080）